

第Ⅰ部 委員会の運営状況

第1章 委員及び特別委員の任命状況

1 委員の任命

電気通信紛争処理委員会（以下「委員会」という。）は、電気通信事業、電波の利用又は放送の業務に関して優れた識見を有する者のうちから、両議院の同意を得て、総務大臣が任命する委員5名（任期3年）をもって組織される（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第145条、第147条及び第148条）。

令和7年3月31日現在の委員は以下の5名である。

【委員】

令和7年3月31日現在

氏 名	役 職 等	任 命 日
たむら こういち 田村 幸一 (委員長)	弁護士 (元高松高等裁判所長官)	令和4年12月3日再任 (第1期：令和元年12月3日 ～令和4年12月2日)
み お み え こ 三尾 美枝子 (委員長代理)	弁護士	令和4年12月3日再任 (第1期：令和元年12月3日 ～令和4年12月2日)
おがわ か よ 小川 賀代	日本女子大学理学部 数物情報科学科 教授	令和4年12月3日新任
こづか そういちろう 小塚 荘一郎	学習院大学法学部 教授	令和4年12月3日再任 (第1期：令和元年12月3日 ～令和4年12月2日)
なかじょう ゆうすけ 中條 祐介	横浜市立大学 国際商学部 教授	令和4年12月3日新任

2 特別委員の任命

委員会には、委員のほか、あっせん若しくは仲裁に参加させ、又は特別の事項を調査審議させるため、総務大臣が任命する特別委員（任期2年）を置いている（電気通信紛争処理委員会令（平成13年政令第362号）第1条）。

令和7年3月31日現在の特別委員は以下の8名である。

【特別委員】

令和7年3月31日現在（五十音順）

氏 名	役 職 等	任 命 日
おおたか さとる 大雄 智	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 教授	令和5年11月30日再任 (第1期：令和 3年11月30日 ～令和 5年11月29日)
さなだ ゆきとし 真田 幸俊	慶應義塾大学理工学部 電気情報工学科 教授	令和5年11月30日再任 (第1期：平成29年11月30日 ～令和 元年11月29日) (第2期：令和 元年11月30日 ～令和 3年11月29日) (第3期：令和 3年11月30日 ～令和 5年11月29日)
しばた じゅんこ 柴田 潤子	神戸大学大学院 法学研究科 教授	令和5年11月30日新任
しらやま しんいち 白山 真一	宇都宮大学 データサイエンス経営学部 教授、 公認会計士、 中小企業診断士	令和5年11月30日再任 (第1期：令和 元年11月30日 ～令和 3年11月29日) (第2期：令和 3年11月30日 ～令和 5年11月29日)
すぎやま えつこ 杉山 悦子	一橋大学大学院 法学研究科 教授	令和5年11月30日再任 (第1期：令和 元年11月30日 ～令和 3年11月29日) (第2期：令和 3年11月30日 ～令和 5年11月29日)
なかむら つよし 中村 豪	東京経済大学 経済学部 教授	令和5年11月30日新任
みやた すみこ 宮田 純子	東京科学大学工学院 情報通信系 准教授	令和5年11月30日新任
よしば ひろこ 葭葉 裕子	弁護士	令和5年11月30日再任 (第1期：平成29年11月30日 ～令和 元年11月29日) (第2期：令和 元年11月30日 ～令和 3年11月29日) (第3期：令和 3年11月30日 ～令和 5年11月29日)

第2章 委員会の開催状況

令和6年度は、以下のとおり11回の委員会を開催した。

会 合	日 付	議 事 等
第239回	令和6年 4月15日 ～19日	令和5年度年次報告（案）について ※文書による審議（注）
第240回	5月30日	株式会社NTTドコモから申請のあった電気通信事業者の電気通信設備との接続に係る裁定の諮問に関する審議について【非公開】
第241回	6月13日	株式会社NTTドコモから申請のあった電気通信事業者の電気通信設備との接続に係る裁定の諮問に関する審議について【非公開】
第242回	6月20日 ～24日	株式会社NTTドコモから申請のあった電気通信事業者の電気通信設備との接続に係る裁定の諮問に関する審議 ※文書による審議（注）
第243回	6月27日	株式会社NTTドコモから申請のあった電気通信事業者の電気通信設備との接続に係る裁定の諮問に関する審議について【公開】
第244回	7月30日	1 「トラヒック・ポンピングの発生に係る着信インセンティブ契約に関する業務改善命令の適用に関するガイドライン（案）」について【公開】 2 令和5年度調査研究結果の概要【公開】
第245回	10月8日	1 接続料の算定等に関する研究会第八次報告書の概要【公開】 2 諮問第12号に係る大臣裁定の結果【公開】
第246回	11月18日	電気通信事業分野における市場検証（令和5年度）年次レポート【公開】
第247回	12月16日	1 市場環境の変化に対応した通信政策の在り方最終答申（案）について【公開】 2 電気通信紛争処理委員会仲裁準則の一部改正及び電気通信紛争処理委員会の手続のオンラインによる実施要領の一部改正について【公開】
第248回	令和7年 2月18日	携帯電話の基地局整備等について【公開】

会 合	日 付	議 事 等
第 2 4 9 回	3 月 2 6 日	株式会社 J T O W E R の 5 G インフラシェアリング設備の視察【非公開】    <視察の様子>

注：「文書による審議」とは、電気通信紛争処理委員会運営規程（平成13年電気通信事業紛争処理委員会決定第1号）第2条第2項に基づく審議（招集せずに行う委員会）をいう。